

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	寺下 史郎
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区等々力1丁目10番10号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス
証券コード	6035
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	寺下 史郎
住所又は本店所在地	東京都世田谷区等々力1丁目10番10号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊
電話番号	03-3519-6750

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年9月29日
訂正箇所	(6) (当該株券等に関する担保契約等重要な契約) 担保の提供に合意した日付を修正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年5月8日に株式会社千葉興業銀行との間で、保有株式150,000株（平成25年11月27日の株式分割前の株式数30,000株）について同行に対して担保として提供する旨を合意しております。

平成26年11月12日に株式会社足利銀行との間で、保有株式1,000,000株について同行に対して担保として提供する旨を合意しております。

平成27年6月29日に三田証券株式会社との間で、保有株式650,000株について同社に対して担保として提供する旨を合意しております。

平成27年7月31日に三田証券株式会社との間で、保有株式1,350,000株について同社に対して担保として提供する旨を合意しております。

平成27年9月30日に株式会社千葉興業銀行との間で、保有株式150,000株について同行に対して担保として提供する旨を合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年5月8日に株式会社千葉興業銀行との間で、保有株式150,000株（平成25年11月27日の株式分割前の株式数30,000株）について同行に対して担保として提供する旨を合意しております。

平成26年11月12日に株式会社足利銀行との間で、保有株式1,000,000株について同行に対して担保として提供する旨を合意しております。

平成27年6月29日に三田証券株式会社との間で、保有株式650,000株について同社に対して担保として提供する旨を合意しております。

平成27年7月31日に三田証券株式会社との間で、保有株式1,350,000株について同社に対して担保として提供する旨を合意しております。

平成27年9月29日に株式会社千葉興業銀行との間で、保有株式150,000株について同行に対して担保として提供する旨を合意しております。